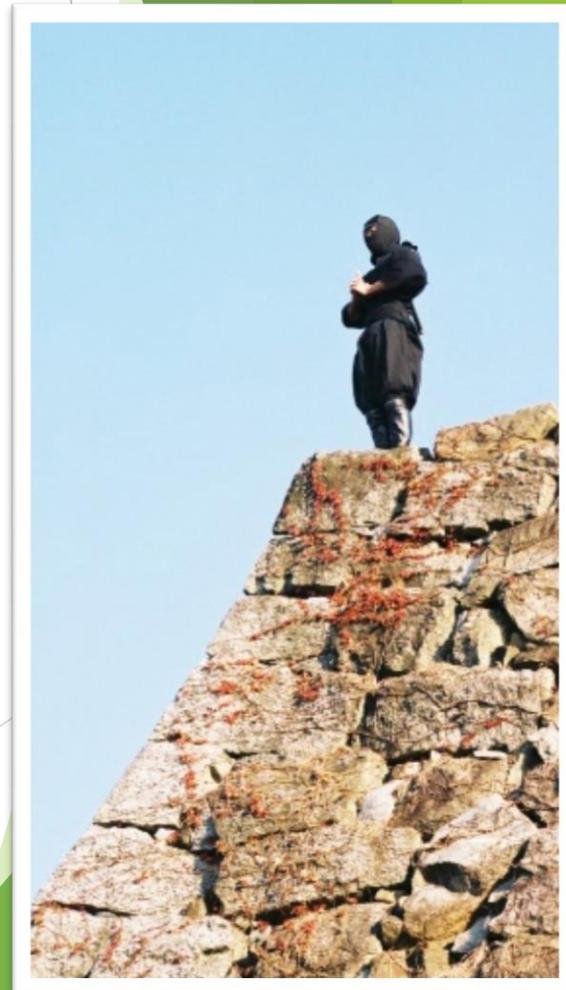


忍者体験施設整備事業とは

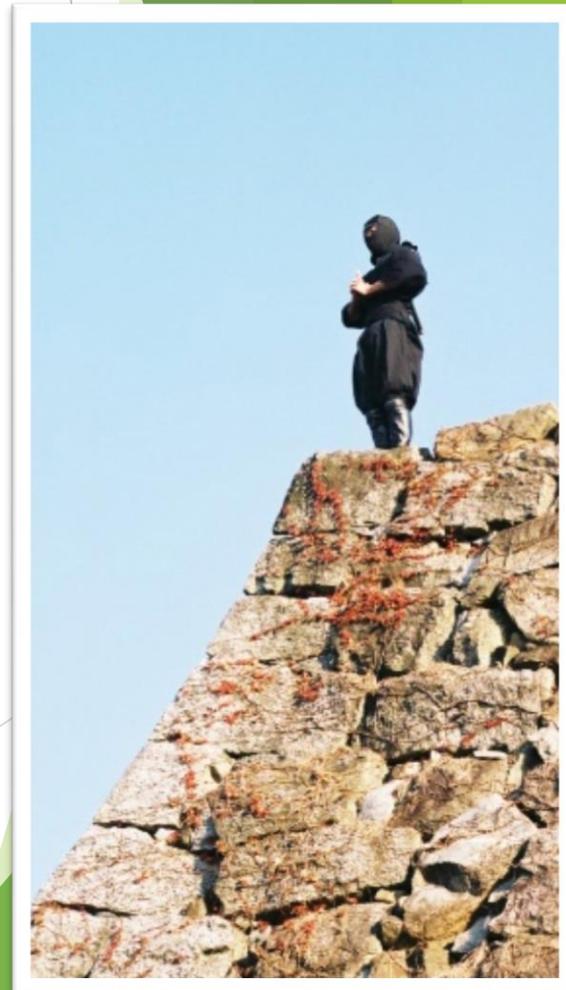
忍者体験施設整備事業 とは

1. 事業の背景
2. これまでの取組経過
3. 目指す姿

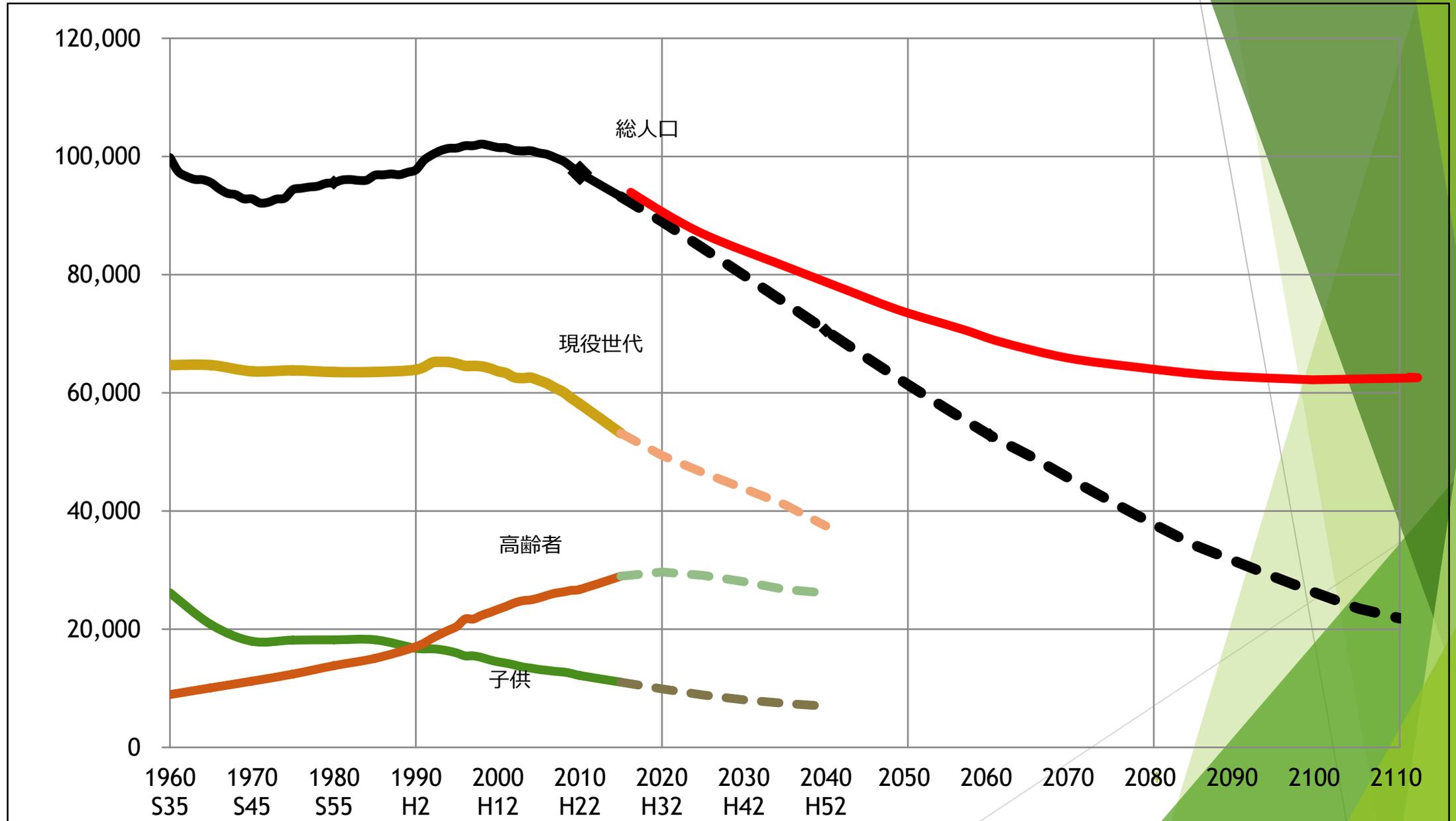


1. 事業の背景 (なぜ取り組むのか)

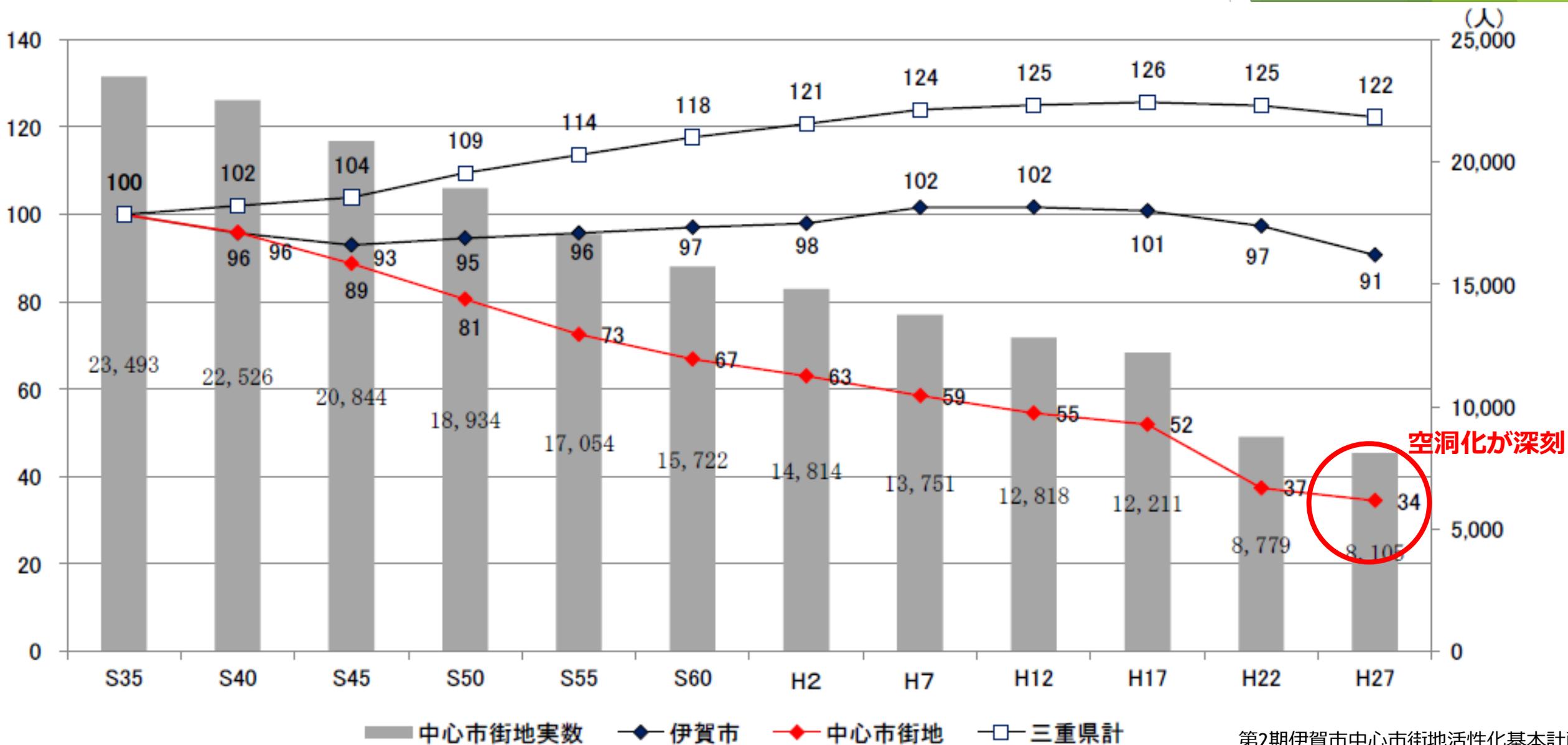
- ① 人口減少に伴う様々な課題の発生
(地方創生)
- ② インバウンドの激増
(国策としての推進)



伊賀市の人口推計



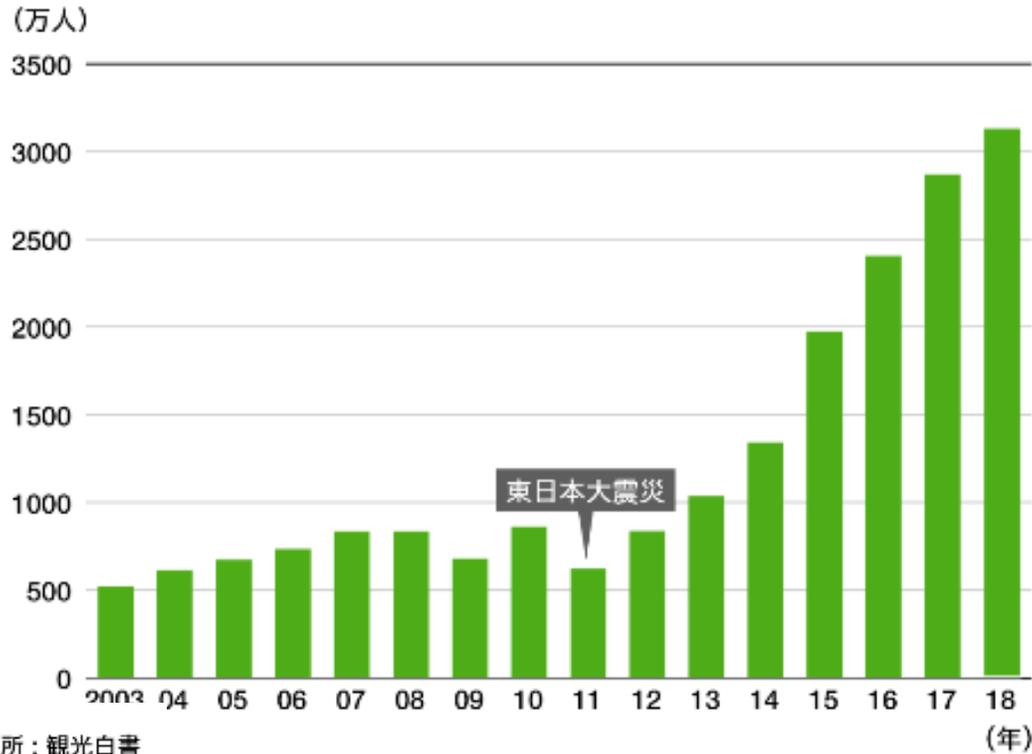
人口の推移



インバウンドの増加

来阪外国人客は、訪日外国人旅行者の増加より速いペースで伸びており、平成29年には1千万人を超え、全訪日者の3人に1人が大阪を訪れており、消費額も1兆円超えています。

訪日外国人客数の推移



大阪府のインバウンド推移



インバウンドの増加

関西圏でのインバウンド受け入れに向けた態勢やコンテンツの強化にあたって、忍者コンテンツが注目されています。



ポップカルチャーコンテンツによる大阪魅力発信 事業展開戦略(案)

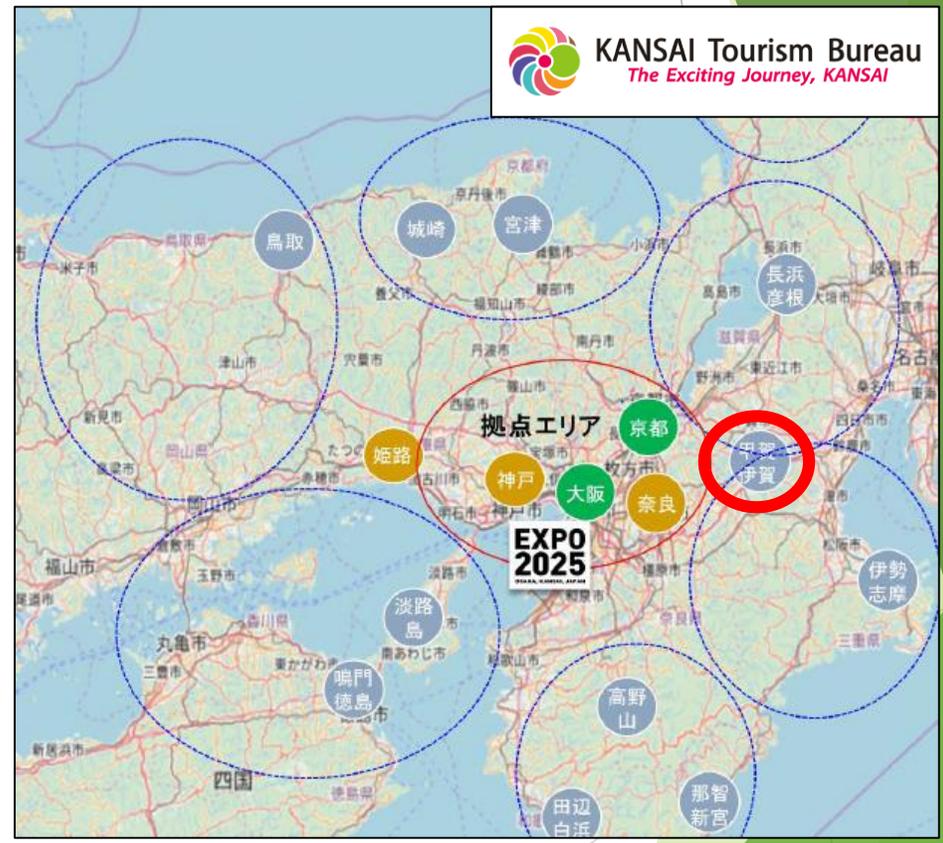
大阪の観光魅力としての「ポップカルチャーコンテンツ」の展開、ポップカルチャー文化やイベントの認知度を拡大させ国内、海外観光客による消費活動の拡大による、コンテンツ創出、産業規模拡大を狙う

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	~2023	~2025
狙い	プラットフォーム作り ネットワーク作り コンテンツ蓄積 などポップカルチャー大阪 事業の基盤整備		・国内での情報発信 ・関連事業者、連携の強化による、大阪での観光オプション化への展開強化 ・海外へ向けた発信		各コンテンツ、カテゴリ毎の事業を創出、拡大 各コンテンツの継続と拡大をサポート、観光客による消費の拡大 大きなイベントへ向けての事業者のネットワークの拡大や連携の強化			
	WEBサイト		・海外でのポップカルチャー大阪、認知向上の為のプロモーション展開					
発信	SNS活用							
	リアルイベント							
ステップ	スタートアップ	マーケティング・プロモーション		コンテンツ創出、拡大、情報発信強化による消費の拡大				
	アニメ・マンガ	アニメ・マンガ		コスプレイベント、ハロウィンイベント参加体験化				
	コスプレ・ファッション	コスプレ関連イベント(ハロウィン、日本橋ストリートフェス、etc)		日本橋ストリートフェス、日本橋エリアにおけるポップカルチャーコンテンツの消費の拡大など				
	アイドル	日本橋エリア		アイドル、KAWAIIなどポップカルチャーコンテンツの情報発信				
	歴史コンテンツ(忍者・侍)	忍者・侍コンテンツ		忍者コンテンツ・侍イベントなどの観光コンテンツ化(体験プログラム、ナイトコンテンツ化など)				
		eスポーツ(ゲーム)		その他、関連事業の産業コンテンツ化				

【目的】主に海外からの観光客によるポップカルチャーコンテンツへの消費拡大をきっかけにしたポップカルチャー関連事業者のプラットフォーム作り、コンテンツ事業者の活動拡大をめざしポップカルチャー分野の産業拡大をさす。

2019: RUGBY WORLD CUP JAPAN 2019 ラグビーワールドカップ
 2020: TOKYO 2020
 2021: TOKYO 2020 KANSAI WORLD MASTERS GAMES 2021 東京オリ・パラ マスターズゲームズ関西
 市内インフラ整備、IR施設
 大阪万博 EXPO 2025

大阪観光局による事業戦略において、忍者コンテンツが重要視



関西観光本部による「プラスワントリップキャンペーン」候補エリアの募集

インバウンドの増加

大阪観光局が開設するインバウンド向け体験ツアー販売サイトでは、伊賀忍者ガイドツアーが販売されています。

大阪観光局
DeepExperienceOsaka ホームページ



- 今後、「コンテンツの増加」「対象エリアの拡大」による新たなツアーの造成が期待

忍者聖地を巡るガイドツアー「NINJA TRUTH」
10,000JPY〜

大阪エリア以外での初コンテンツとして、伊賀忍者ガイドツアーが掲載

大阪・関西の観光誘客の視点から
「伊賀」「忍者」は魅力的なコンテンツと評価！

伊賀市シティプロモーションでは「忍者を核とした取組」をすすめています

- (1) 伊賀を忍者の聖地にする取り組み（忍者といえば伊賀）
- (2) 伊賀流忍術を生み出した歴史や文化のイメージを核とした地域資源のプロモーション
- (3) 観光の裾野を広げ、地域資源の魅力を磨く取り組み

<イメージ図>



平成31年4月に内閣府の地域再生計画の認定を受け、
3年間の地方創生推進交付金事業の採択を受けました。

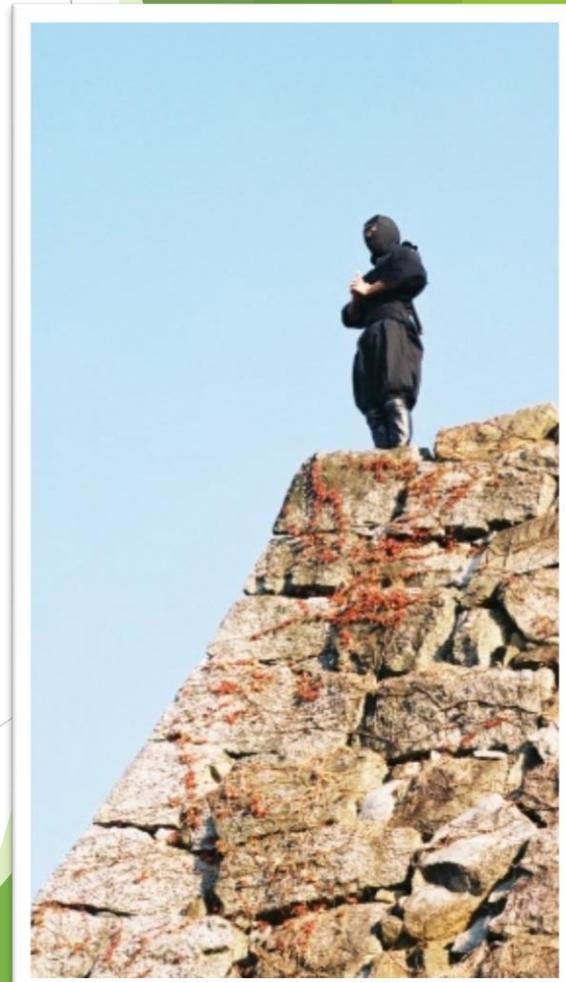
選ばれる「忍者市」への再生

観光客から選ばれる魅力ある観光地へ

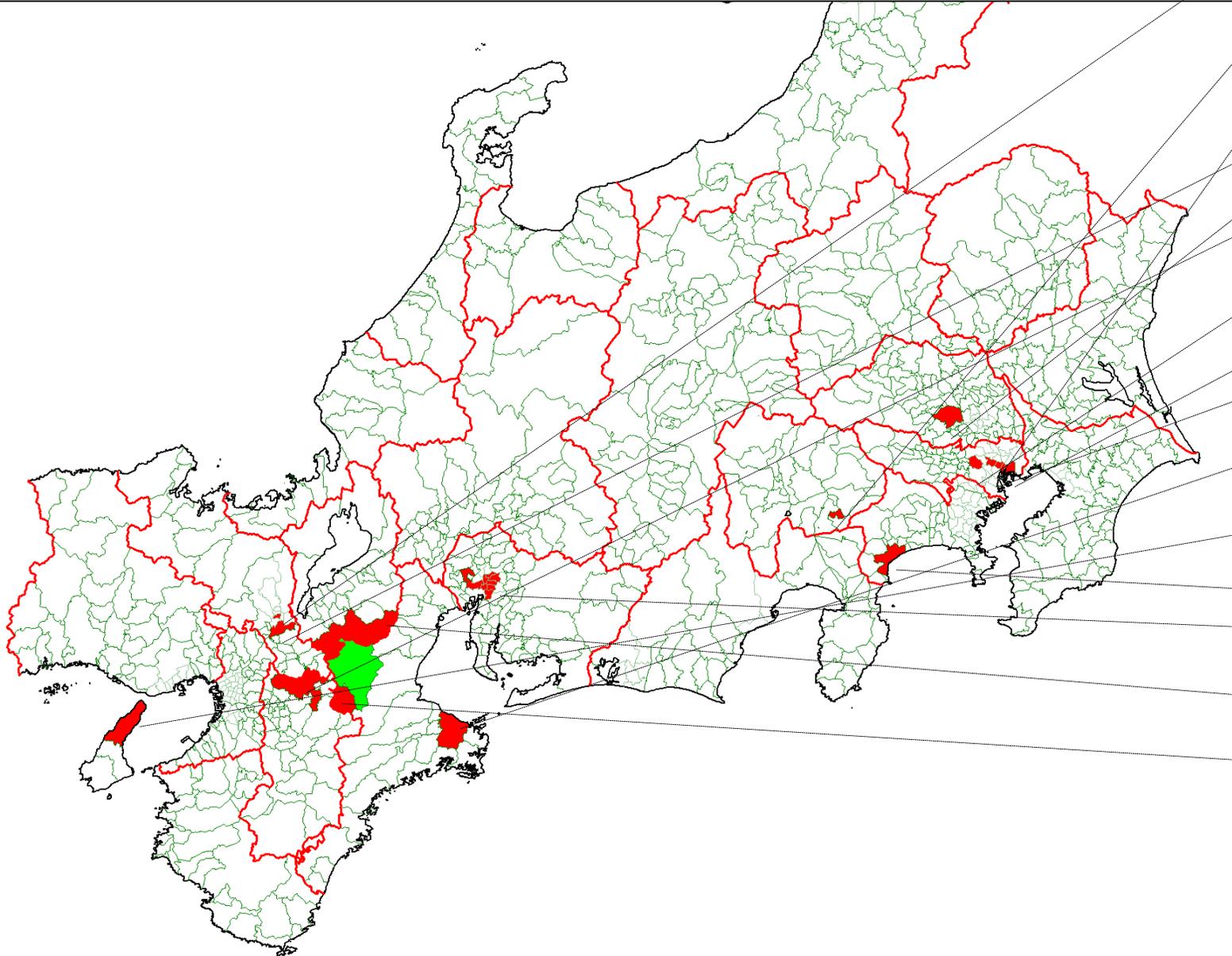
1. 事業の背景（まとめ）

- ① 伊賀における地方創生の推進
- ② 全国的なインバウンドの激増
→ 観光による地域の活性化

2025大阪・関西万博を見据えた
忍者市プロジェクトの主要事業として
忍者体験施設整備事業に着手



全国各地の忍者体験施設の動向



- ① 京都市下京区 「伊賀流忍者道場 忍道具屋」
(2015.5.22)
- ② 山梨県南都留郡忍野村 「忍野しのび里」
(2015.10.10)
- ③ 東京都新宿区 「手裏剣道場 忍者からくり
屋敷」 (2016.7)
- ④ 京都市伏見区 「忍者堂」 (2016.10)
- ⑤ 埼玉県川越市 忍-shinobi-黒田屋 (2017.6)
- ⑥ 奈良県奈良市 「ミ・ナーラ NINJA TOWN」
(2018.4.24)
- ⑦ 東京都杉並区 「NINJA HOUSE Shuriken」
(2018.6.20)
- ⑧ 東京都江東区 「小虎亭」 (2018.11)
- ⑨ 東京都千代田区 「V R 忍者道場」
(2019.3.18)
- ⑩ 三重県伊勢市 「伊勢忍者キングダム」
(2019.3)
- ⑪ 兵庫県淡路市 「NARUTO & BORUTO
忍里」 (2019.4.20)
- ⑫ 小田原市「NINJA館」会館 (2019.4.20)
- ⑬ 愛知県名古屋市 「レゴニンジャゴー・ワー
ルド」 (2019.7)
- ⑭ 甲賀市 忍者を核とした観光拠点整備施設
(2020.7予定)
- ⑮ 名張市「(仮称) 名張忍者ミュージアム」
(2020予定)

12 「忍者の聖地」
伊賀での体験施設整備へ

2. これまでの取組経過

2. これまでの取組経過

どんな施設を作るのか ～施設に求める機能の検討～

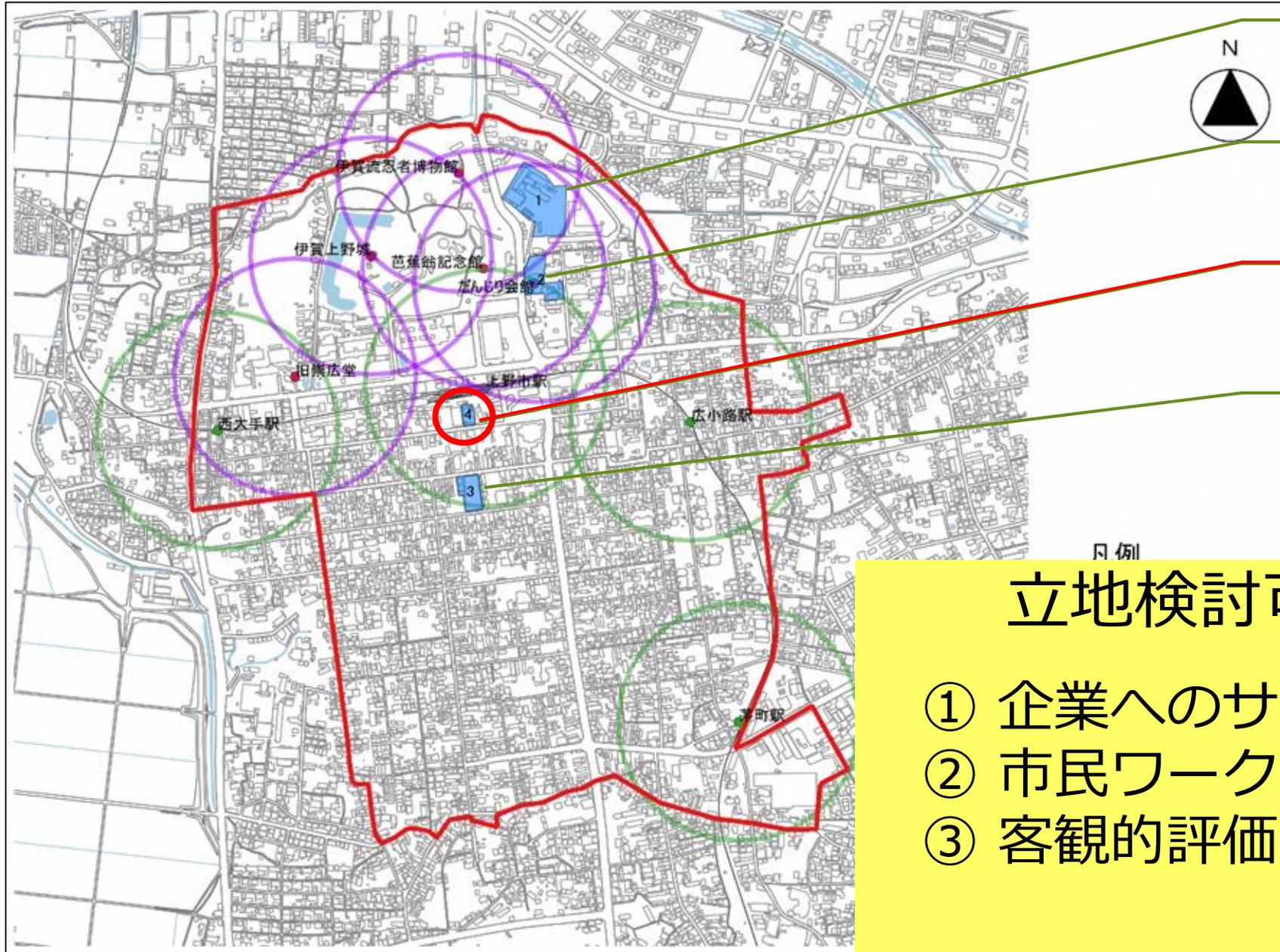
伊賀流忍者博物館や伊賀上野城を中心とする伊賀市の観光拠点エリアの誘客力を強化し、観光入込客数を底上げする

① 「忍者観光コンテンツの深化、差別化拠点」

観光拠点エリアから伊賀線以南の中心市街地（まちなかエリア）に観光客を誘導し、店舗や施設への周遊増加につなげる、情報発信・案内機能を主とした

② 「まちめぐり拠点」

4カ所の市有地から候補地を選定しました



旧桃青中学校

だんじり会館

成瀬平馬家屋敷跡

ふれあいプラザ跡地

立地検討可能性調査

- ① 企業へのサウンディング
- ② 市民ワークショップ
- ③ 客観的評価（項目別評価）



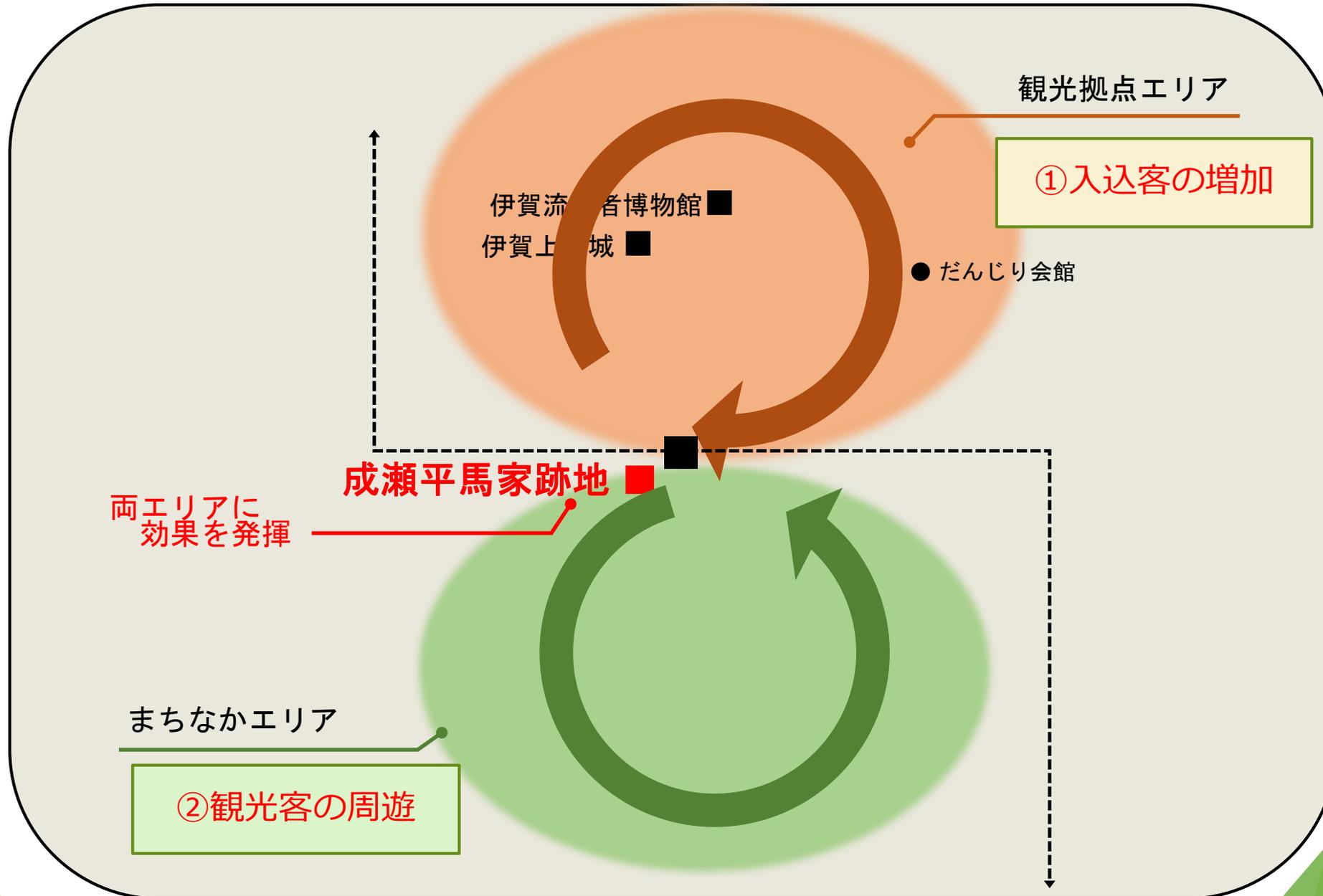
成瀬平馬家屋敷跡
(1,017m²)
※長屋門含む



成瀬平馬家長屋門
(市指定文化財)



成瀬平馬家屋敷跡の可能性



3. 目指す姿



3. 目指す姿

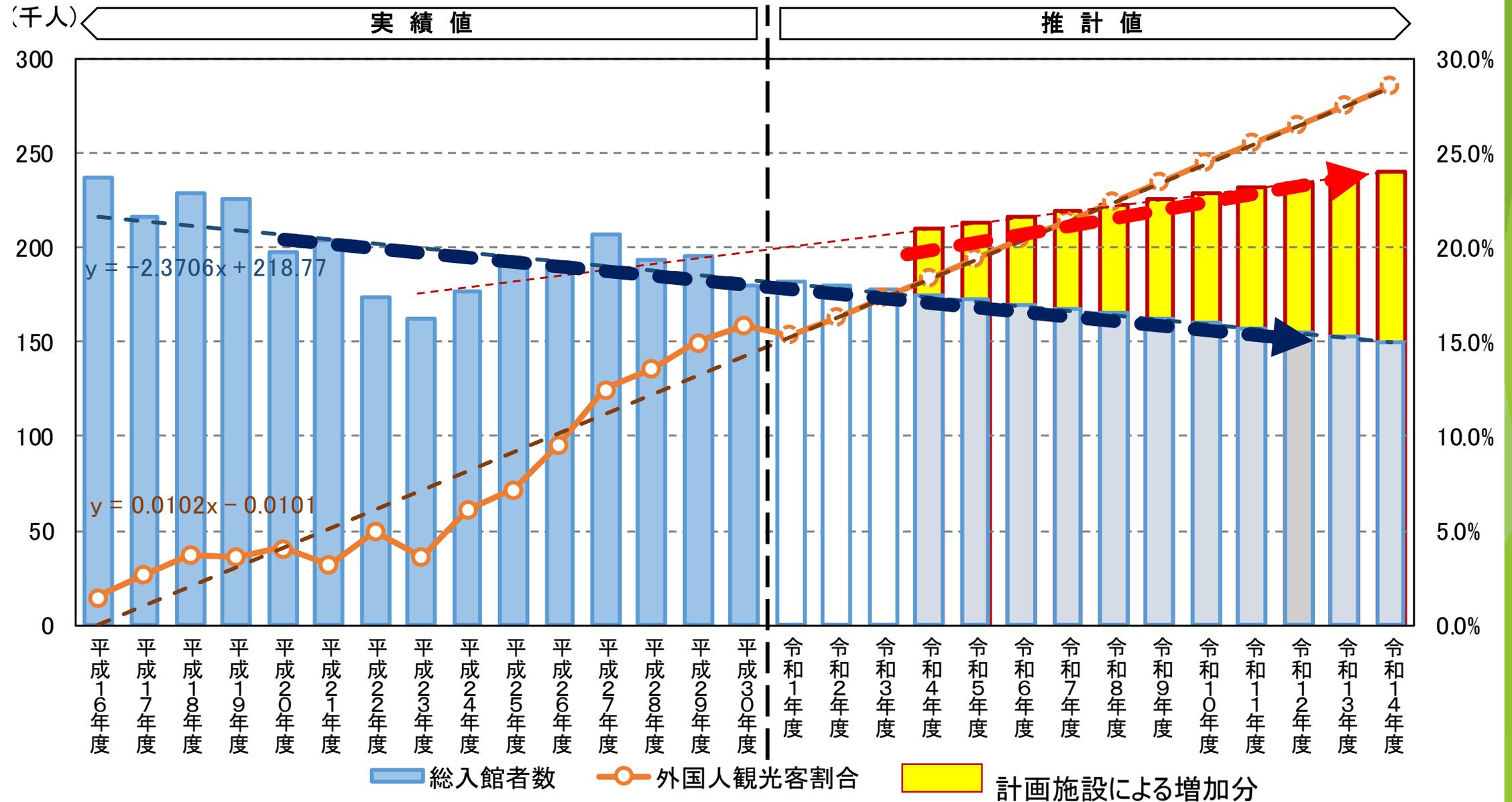
(既存の旅行者に加え)

特に意識するターゲット/マーケット

- ▶ インバウンド
- ▶ 小・中学校の社会見学等の授業または修学旅行先
- ▶ ナイトタイムエコノミー

- ▶ With/Afterコロナでの“新しい旅行の形”も考慮する必要

施設開設10年後の来館者数の目標（概算）



Key Word

～事業の方向性～

Only one “忍者の聖地”

Fusion・Crossover “融合”

リアル（史実）	⇔	フィクション
デジタル	⇔	アナログ
オンライン	⇔	オフライン
バーチャル	⇔	フィジカル
過去	⇔	未来

Sustainability “持続性”

SDGs 環境/経済/社会 三方良し
持続可能な観光まちづくり

新時代の
忍者施設

スケジュール



事業実施スケジュール (R2.8時点での最速スケジュール)

業務項目	令和2年度									令和3年度						令和4年度		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1) 実施方針の作成・公表		■	■															
2) 質問及び個別対話の受付			■	■														
3) 特定事業の選定及び公表				■	■	■	■											
4) 募集要項等の公表						■	■											
5) 参加表明書の募集・提出〆切							■	■	■	■								
6) 企画提案書の募集・提出〆切									■	■	■	■	■					
7) 優先交渉権者の決定及び発表												■	■					
8) 基本協定の締結													■					
9) 優先交渉権者との交渉協議												■	■					
10) 契約に関する議会議決														■	■			
11) PFI事業の契約の締結															■			
12) 事業の着手																■	■	■
13) 開業																		■

事業者選定の期間



ご清聴ありがとうございました。



伊賀市役所 観光戦略課
三重県伊賀市四十九町3184番地
0595-22-9670
kankou@city.iga.lg.jp